平成２６年（フ）第３３６号
愛知県江南市村久野町平野160番地10
債務者　吉田　洋子
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１０７号
京都市西京区上桂宮ノ後町86番地８
債務者　梅木工務店こと　梅木　宣夫
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　路絵
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３号
茨城県龍ケ崎市藤ケ丘７丁目４番地２　カトルセゾン藤ケ丘102号室
債務者　代田　一秀
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第３１号
愛知県豊川市篠束町郷中８番地12、従前の住所愛知県豊川市松久町１丁目105番地
債務者　山口　敏夫
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１６号
三重県度会郡南伊勢町古和浦226番地28
債務者　上村　智之
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１６８号
愛知県みよし市三好丘４丁目１番地22
債務者　宮島　規全
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７５号
福岡県筑紫野市永岡976－１　牧病院、住民票の住所福岡県筑紫野市大字山口3195番地１
債務者　川原　秀斗
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９号
徳島県美馬市脇町別所4789番地
債務者　海原　良太
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第９号
福岡県飯塚市下三緒186番地２　西口アパートＡ号室
債務者　松岡　洋
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　昭佳
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第１７号
三重県津市城山３丁目10番１―408号
債務者　田中　勲
1　決定年月日時　平成27年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　三貴
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３３９号
神奈川県秦野市鶴巻2003番地の18
債務者　松本由香里
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４号
千葉県館山市大神宮461番地
債務者　龍崎　宏夫
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第４９号
石川県かほく市宇野気チ122番地　フィア・クレー102号、従前の住所石川県かほく市指江ソ42番地15
債務者　津幡志栄美
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　香
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２４号
滋賀県近江八幡市丸の内町６番地52
債務者　ココハウス陽光こと　川原　進
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２６１号
栃木県下都賀郡野木町大字野渡916番地４
債務者　橋本　行弘
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部